

## 平成 30 年度幕別町地域おこし協力隊募集要領

### 募集タイトル

地域おこし協力隊を募集します（2名）

ナウマン象で知られる忠類でY o u T u b eやインスタグラムを活用した情報発信や賑わいづくりをしてみませんか？

幕別町は、北海道十勝地域の中心からやや南に位置し、肥沃な土壌と気候に恵まれた自然環境の中、農業を基幹産業とし、観光資源に満ちたまちです。

近年は、5人のオリンピック選手を輩出したことに加えて、先の平昌オリンピックでは、高木菜那選手が2つの金メダル、高木美帆選手が金、銀、銅メダルを獲得し、一躍、注目が高まっています。

一方で、まちを形成する幕別、札内、忠類のいずれの地域も人口減少が進行しており、中でも忠類地域（合併前の旧・忠類村）では、最盛期の半分以下に人口が減少し、今後も集落機能の維持など課題を抱えています。

そこで、新たな発想や行動力のある地域外の人材を「幕別町地域おこし協力隊」として招致し、忠類地域の資源を生かした情報発信や賑わいをつくりだす活動を通じて、協力隊員の定着・定住と地域の活性化を図るため、次のとおり「幕別町地域おこし協力隊」を募集します。

#### 1 募集人数

2人

#### 2 募集要件

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎地域自立促進特別措置法に規定される過疎地域又は山村振興法に規定される振興山村、離島振興法に規定される離島振興対策実施地域若しくは半島振興法に規定される半島振興対策実施地域の指定を受けていない市町村）から幕別町忠類地域に居住し、直ちに住民票を異動できること
- (2) 地域活動協りに深い理解と熱意を有し、かつ心身が健康で積極的に活動でき、隊員の任期終了後も地域に定住する意識を有すること
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事由に該当しないこと
- (4) パソコンの基本操作（ワード、エクセル、インターネット閲覧、メール送受信など）に加え、Y o u T u b eやインスタグラム等のSNSを積極的かつ有効に活用できること
- (5) 普通自動車運転免許を有すること
- (6) 土日及び祝日の行事参加や夜間の会議出席など、不規則な職務に対応できること
- (7) 年齢・性別不問

### 3 活動の内容

- (1) SNS（YouTube、インスタグラム等）を活用した地域情報の発信
- (2) 観光施設や特産品等の観光資源を生かした新たな事業の展開に向けた活動
- (3) 地域イベントの運営協力などの活動
- (4) その他、地域活性化に係る活動

### 4 任用期間

任用の日から平成31年3月31日まで（予定）

※ 以降、年度ごとに更新し、任用した日から最長で3年間継続が可能です。継続については、双方協議の上、判断します。

### 5 活動場所

幕別町忠類地域（地域内での活動を主としますが、地域外での活動を行う場合もあります。）

### 6 活動時間等

- (1) 隊員の活動時間は、1日につき7時間45分とし、1週間当たり38時間45分とします。
- (2) 隊員の1日の活動時間は、午前8時45分から午後5時30分までとし、正午から午後1時までは休憩時間とします。
- (3) 前2項の規定に関わらず、所属長が必要と認める場合は、協議の上、隊員の活動時間又は休憩時間を調整できるものとします。

### 7 賃金等

- (1) 月額179,200円（厚生年金、健康保険及び雇用保険に加入します。）
- (2) 賞与、時間外勤務手当の支給があります。

### 8 隊員の活動に対する町の支援

- (1) 隊員の活動に関する総合調整
- (2) 隊員の活動地域との調整及び住民への周知
- (3) 隊員の任用期間満了後の定住支援
- (4) 以下の活動等に要する経費負担

ア 隊員が活動現場への移動やその活動に使用する車両の借上げ費用及び燃料費（活動以外の私事での移動については私有車や公共交通機関を利用。）

イ 隊員が地域で活動するための住居確保に係る費用（隊員の住居に係る家賃は4万5千円を限度とし、超過する分については隊員が負担する。）

ウ その他予算の範囲内において町が必要と認める活動に要する費用（旅費、消耗品など）

- (5) その他隊員の円滑な活動に関して必要な事項

## 9 応募方法

### (1) 提出書類

- ア 応募申込書（指定様式）
- イ 住民票の写し（提出日より3ヵ月以内に取得したもの）
- ウ 普通自動車運転免許証のコピー

### (2) 応募方法

提出書類に必要事項を記入し、幕別町企画総務部政策推進課へ郵送又は持参してください。

### (3) 個人情報等の取扱いについて

提出していただいた申請情報は、「地域おこし協力隊事業」以外の目的には使用いたしません。

## 10 選考方法

### (1) 第1次選考

資格要件、書類内容を審査し、結果を応募者全員に通知します。

### (2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に幕別町役場で面接選考を行います。結果は面接を実施した方全員に通知します。

### (3) 応募に係る経費

応募に係る経費については、全て応募者の負担とします。

## 11 募集期間

平成30年5月31日まで（郵送の場合は必着）

## 12 応募・問い合わせ先

幕別町企画総務部政策推進課

〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町130番地1

TEL : 0155 (54) 6610

E-mail : seisakusuishinka@town.makubetsu.lg.jp